

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公開番号】特開2014-195056(P2014-195056A)

【公開日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-056

【出願番号】特願2014-33259(P2014-33259)

【国際特許分類】

H 01 L 31/042 (2014.01)

【F I】

H 01 L 31/04 R

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月29日(2016.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

太陽電池パネルを有する太陽電池モジュールと、  
該太陽電池モジュールの一端部の上側を覆うカバー部材と、  
前記太陽電池モジュールの前記一端部の下側に位置するレール部材と、  
該レール部材に対して前記カバー部材を固定するためのボルト、および該ボルトの軸部を  
挿入するナットを有する締結部材とを備えており、  
前記カバー部材は、前記ボルトの前記軸部を挿入するボルト軸挿入部と、該ボルト軸挿入部に連通しており、前記ボルトの頭部または前記ナットを挿入できて、前記ボルトの前記頭部または前記ナットの回転を抑制する回転抑制部とを有し、  
前記レール部材は、前記ボルトの前記軸部が貫通するボルト孔部を有している、  
太陽電池装置。

【請求項2】

前記ボルトの前記頭部は平面視して多角形状であり、前記カバー部材の前記回転抑制部  
は、前記頭部の前記多角形状の対辺を挟んでおり、前記ボルト孔部に貫通した前記ボルト  
の前記軸部を前記ボルト孔部の外側から前記ナットで締結している、請求項1に記載の太  
陽電池装置。

【請求項3】

前記ボルト軸挿入部は、前記回転抑制部よりも幅狭の開口を備えている、請求項2記載  
の太陽電池装置。

【請求項4】

前記カバー部材は、前記太陽電池パネルの下面よりも下方に延びる延伸部をさらに有し、  
該延伸部に前記ボルト軸挿入部および前記回転抑制部が設けられている、請求項1乃至  
3のいずれかに記載の太陽電池装置。

【請求項5】

前記カバー部材は、前記レール部材と係合する係合部を有する、請求項1乃至4のいず  
れかに記載の太陽電池装置。

【請求項6】

他の太陽電池モジュールをさらに備え、前記カバー部材は、前記他の太陽電池モジュー  
ルの一端部を収容している、請求項1乃至5のいずれかに記載の太陽電池装置。

**【請求項 7】**

前記レール部材の前記ボルト孔部は、前記太陽電池モジュールの前記一端部に沿った長孔を有している、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の太陽電池装置。

**【請求項 8】**

前記レール部材の前記ボルト孔部は、前記長孔に連なって設けられ前記ボルトの頭部が貫通する丸孔を有している、請求項 7 に記載の太陽電池装置。

**【請求項 9】**

前記レール部材は、前記太陽電池モジュールの前記一端部に沿って、上方が開口した樋をさらに有している、請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の太陽電池装置。

**【請求項 10】**

前記樋の前記開口に異物の混入を制限するフィルタ部材が設けられている、請求項 9 に記載の太陽電池装置。

**【請求項 11】**

前記樋の前記開口の外側に前記ボルト孔部よりも上方に長く突設した壁部を有している、請求項 9 または 10 に記載の太陽電池装置。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0 0 1 5】**

本発明の一形態に係る太陽電池装置は、太陽電池パネルを有する太陽電池モジュールと、該太陽電池モジュールの一端部の上側を覆うカバー部材と、前記太陽電池モジュールの前記一端部の下側に位置するレール部材と、該レール部材に対して前記カバー部材を固定するためのボルト、および該ボルトの軸部を挿入するナットを有する締結部材とを備えており、前記カバー部材は、前記ボルトの前記軸部を挿入するボルト軸挿入部と、該ボルト軸挿入部に連通しており、前記ボルトの頭部または前記ナットを挿入できて、前記ボルトの前記頭部または前記ナットの回転を抑制する回転抑制部とを有し、前記レール部材は、前記ボルトの前記軸部が貫通するボルト孔部を有している。